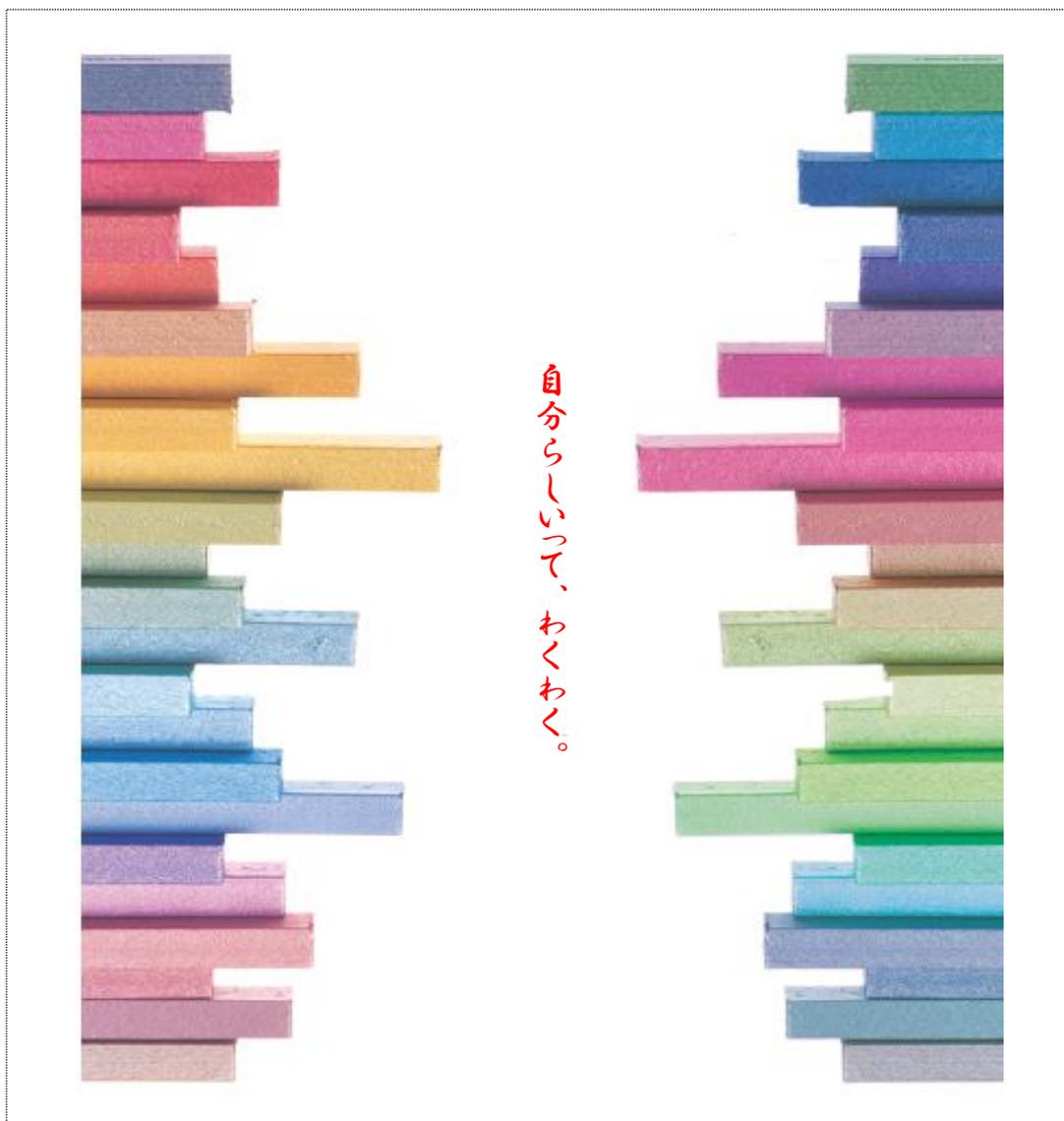


宮崎市男女共同参画サポートBook「のびのび」

指導の手引き



2023年3月 第4版

宮崎市文化・市民活動課
宮崎市教育委員会
宮崎市男女共同参画センター「パレット」

はじめに（この手引きを使われる先生方へ）

宮崎市男女共同参画サポートBook「のびのび」は、性別や年齢、障がいの有無などにとらわれず男女平等意識を育てることをねらいとして、主に中学生を対象に作成したパンフレットです。

平成21年度に初版を作成し、令和5年（2023年）3月で第10版となり、現在の社会情勢や情報をもとに見直しを行い、男女共同参画社会づくりの推進を図っています。

男女共同参画社会の基本は、お互いを思いやる心であり、個人の多様性を認め合う気持ちです。性別に関わらず、ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができる社会、そして互いに対等なパートナーとして、その絆を深めていくことを支援できる社会、そのような社会の実現を目指しています。

しかしながら、今なお、性別によって生き方、役割などを決めてしまう意識や慣行が存在します。それは、知らず知らずのうちに子どもたちの生活習慣や考え方に影響しているのが現状です。

そのようなことから、まず、教職員自らが、性別による「思い込み・偏見」のない意識で生徒に接し、そして、そのことを生徒にも伝えていただきたいのです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響において、女性の就労、DV、女性の自殺等、ジェンダー平等の著しい遅れが浮き彫りになったところではあります。

是非、この「指導の手引き及び資料編」を幅広くご活用の上、ご指導いただきますようお願いいたします。

表紙のコンセプト

男女共同参画社会は性別にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

表紙は、ひとりひとりの個性を一つ一つのクレパスで表現し、これからを担う中学生には、様々な経験・体験を通して更なる色付けを期待します。

連絡先

宮崎市文化・市民活動課	TEL0985-21-1835
宮崎市教育委員会学校教育課	TEL0985-85-1825
宮崎市男女共同参画センター「パレット」	TEL0985-25-2055

- ・ 2020年（令和2年）5月 初版
- ・ 2021年（令和3年）5月 第2版（データ修正）
- ・ 2022年（令和4年）3月 第3版（データ等修正）
- ・ 2023年（令和5年）3月 第4版（データ等修正）

各分野の指導のねらい（体系）

分野	項目	指導のねらい	頁
はじめに		「女らしく」「男らしく」ではなく、「自分らしく」生きる	2
1. 学校で	ジェンダーって何だろう？	① 「女らしさ」「男らしさ」は、どのように作られているのかについて考える。 ② ジェンダーによって個々の生き方が縛られてはいないかについて考える 等	4
2. 将来は	女性の仕事？男性の仕事？	① 性別にかかわらず、様々な分野に男女とも進出している現状を理解する。 ② 性別にとらわれずに将来の夢を抱き、自己実現に向けた積極的な職業選択への意識を高める 等	10
3. 家庭で	家事も育児も家族でシェア	① 中学生として、家庭内の家事分担の状況を振り返り、自分ができないことはないかという意識を高める。 ② 仕事と生活の調和がとれた、誰もが暮らしやすい社会づくりの重要性を理解する 等	13
4. 地域で	地域活動とわたしたち	① 地域活動においても性別的役割分担意識にとらわれずに活動していくことへの意識を高める。 ② 地域の活動に積極的に参画し、男女共同参画の視点を取り入れ、様々な意見が反映されることを考える。	17
5. 交際中に	それってデートDVかも	① 「ちょっと我慢すれば…」と思っていることも暴力かもしれません。あなたのこころやからだを大切にできるのはあなた自身であることへの意識を高める。 ② 恋人からの暴力は、自分たちで解決するのはとても難しい問題であるので相談してみる。安心して相談できる窓口があることを理解する。	21
5. SNSでは	送って平気？送信前に見直そう！	① ハラスメントに関する知識をもち、無意識の言動がハラスメントにならないような意識を高める。 ② ハラスメントを受けた場合はひとりで抱え込まずに相談意識を高め、安心して相談できる窓口があることを理解する。	26
6. ハラスメント	それってハラスメントです！	① ハラスメントに関する知識をもち、無意識の言動がハラスメントにならないような意識を高める。 ② ハラスメントを受けた場合はひとりで抱え込まずに相談意識を高め、安心して相談できる窓口があることを理解する。	26
7. 性の多様性	性のあり方は人それぞれ	性的少数者を正しく理解し、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う考え方や行動力の在り方を考える。	28
最後に		まとめ ひとりで悩まず、相談してね。	32

はじめに（導入）「のびのび P1～P2」

【学習のポイント解説】

■「女らしく」「男らしく」ではなく、「自分らしく」

誰にでも思い込みや固定観念がありますよね。

「女の子だから手伝いなさい」「男の子だから泣くな」「女性はこうあるべき」「男性はこうあるべき」などと言われたり、考えたりしたことはありますか。

人は、生まれるときに性別を選ぶことはできません。

「女らしく」「男らしく」という考え方にとらわれることなく、性別によって制約することなく、「自分らしく」生きることは、一人一人の可能性を広げることになるでしょう。

「女らしさ」や「男らしさ」という枠組みにとらわれることなく、「自分らしさ」を大切にすることは重要です。

■男女共同参画って？

すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず仕事や家庭生活などさまざまな活動においてその個性と能力を十分に発揮することです。これらが実現する社会を、男女共同参画社会といいます。

■「参加」と「参画」はどう違う？

「参加」は仲間に加わることですが、「参画」は主体的かつ積極的に関わることです。男女共同参画社会を実現するには、わたしたちが社会の一員として積極的に関わるのが大切です。

■男女共同参画に関する法律など

わが国の男女共同参画社会の形成は、日本国憲法にうたわれている個人の尊重、男女平等の理念の実現にむけた様々な取組が着実に進められてきました。

しかし、なお一層の努力が必要とされることから、平成11年（1999年）6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

また、宮崎市では、平成18年（2006年）1月1日に「宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例」を施行し、平成31年（2019年）3月に第2次宮崎市男女共同参画基本計画（改訂版）を策定しました。

【日本国憲法】

- ・人権の包括的規定 第13条（個人の尊重と自由及び幸福追求の権利）
- ・男女平等規定 第14条（法の下での平等）、第24条（家族関係における個人の尊厳と両性の本質的平等）、第44条（議員及び選挙人資格の男女平等）

【男女共同参画社会基本法】

- ・男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、男女共同参画社会基本法に基づき進められています。法律上の平等のみならず、社会のあらゆる分野における制度・慣行について、性別による固定的な役割分担等「事実上の平等」の観点から改善・改革を目指します。

■社会全体における男女の地位の平等感

(%)

	国	宮崎県	宮崎市
平等	21.2	15.2	18.4
女性が優遇	3.1	3.2	2.9
男性が優遇	74.1	62.5	64.7
出典	令和元年世論調査	令和2年度県民意識調査	平成29年度市民意識調査

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<p>1. 「のびのび P1、2」を読んで、見て考えたことを発表する。 ・「女らしく・男らしく」という表現</p> <p>2. 男女共同参画について</p>	<p>●男性・女性の順が逆だと違和感がありますか？ あるとしたら、それはなぜだと思いますか？</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>●男女共同参画という言葉を知っていますか？ (参加と参画の違いは？) ・男女共同参画 ・参加と参画の違い ・男女共同参画社会基本法 ・日本国憲法 <u>学習のポイント解説を読みながら説明する。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>●男女共同参画に関する学校や地域、市の取組を知っていますか？ ○実施講座等を紹介する。 ・DV防止講座 ・育休男子講座 ・男の料理教室 ・デートDV講座(生徒向け) ・男女共同基礎講座(地域向け) ・男女共同参画の視点に立った防災講座 ・性的少数者講座(学校向け)</p>	
まとめ	4. まとめをする。	・「女らしく」「男らしく」と性別で区別するのではなく「自分らしく」＝「一人一人の個性」を尊重していくことが大切であることに気づかせる。	

【背景】

「女らしさ」「男らしさ」という普段の生活の中で無意識のうちにすり込まれている固定的な決めつけや定義は、世の中の文化や社会によって、作られてきたものであると言えます。

中学生には、様々な場面の中で、世の中の仕組みや習慣を見つめなおすことで、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）の存在と「女らしさ」「男らしさ」でなく「自分らしさ」を考えることにより、個性を尊重する気持ちや多様性への寛容を身に付けさせたい。

【ねらい】

- ①「女らしさ」「男らしさ」は、どのように作られているのかについて考える。
- ②ジェンダーによって個々の生き方が縛られてはいないかについて考える。
- ③性別で区別するのではなく、一人一人の個性を尊重することが大切であることに気付く。
- ④世界の動きと日本の男女平等について学ぶ。

【学習のポイント解説】

■ジェンダーって何だろう？

「女らしさ」「男らしさ」って何でしょうか。

「女はこうあるべき・男はこうあるべき」と無意識のうちに思っていることはありませんか。

社会通念や慣習の中で社会によって作りあげられた「女らしさ」「男らしさ」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）と言います。

【言われたことはありませんか】

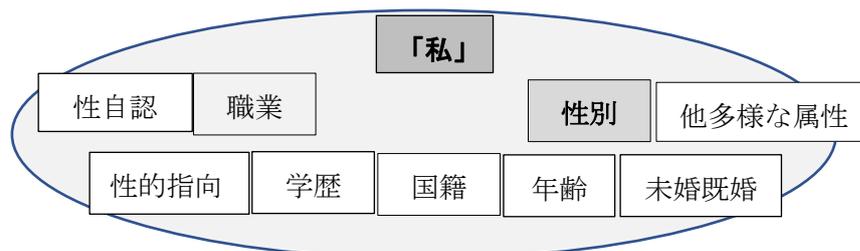
- ・女の子だからピンクにしようね！
- ・女の子だからお手伝いしなさい
- ・女の子はおままごとで遊ぶのよ
- ・男の子だから黒がいいんじゃない？
- ・男の子は泣かないのよ！
- ・電車やロボットのおもちゃは男の子のものね！

【どう思いますか？】

- ・衣装や花は女子が作ってよ
- ・女子が野球部に入ったのよ
- ・「男っばい」「男まさり」の女子
- ・重いものは男子が運んでね
- ・男子だけどピアノが得意なんだ
- ・男子なのに裁縫が得意！

「男女の人権の尊重」とは、「性別にかかわらず、個人として尊重される」こと

※「男性である」「女性である」・・・ということは、「私」を構成する一部ではありますが、すべてではありません。



■世界の動きと日本

◆世界の動きは？ SDGs

SDGs ～世界が目指す持続可能な開発目標～



暴力や差別、不平等、地球環境など数多くの課題に対して、世界中の様々な立場の人々が話し合い、2030年までに達成すべき具体的な目標を立てました。それが 2015年に国連で採択された2030年までの達成をめざす17の目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」です。5番目が、「5. ジェンダー平等を実現しよう」です。

性別を理由に機会の不平等が起こることがあります。例えば、教育を受けられる女子の割合が男子よりも低い国も多くあります。また、国会議員に占める女性の割合は世界的に低く、男女が意思決定の過程に積極的に参画し、多様な意思が政治や政策に反映されていくことはとても重要です。ジェンダー平等は、すべてのゴールに関わっています。日本でもあらゆる分野においての女性活躍の取り組みを進めています。

◆ジェンダー・ギャップ指数

ジェンダーギャップ指数とは、経済・政治・教育・健康の分野で男女の違いを比べたものです。世界経済フォーラム（WEF）は、令和4年7月、各国のジェンダー不平等状況を分析した2022年版「ジェンダー・ギャップ指数：GGI」を公表し、日本は146か国中の116位となりました。（総合116位・経済分野121位・教育分野1位・健康分野63位・政治分野139位）（※2021年版 日本は156か国/120位 総合120位、経済分野117位、教育分野92位、健康分野65位、政治分野147位）

◆都道府県版ジェンダーギャップ指数

「地域からジェンダー平等研究会」（監修 三浦まり 上智大学法学部教授）は、令和4年3月8日、国際女性デーに合わせ地域の男女平等の度合いを可視化するために「政治」「行政」「教育」「経済」の4分野で都道府県別の指標を試算しました。その結果、政治は東京、行政は鳥取、教育は広島、経済は沖縄がトップとなりました。宮崎県は、政治が40位、行政が37位、教育が46位、経済が6位となっています。

【宮崎県の強みと課題】 九州は共働き家庭で家事・育児に充てる時間の男女格差が大きい傾向がありますが、宮崎は突出して格差が小さく、経済分野は6位となりました。県の男性職員の育休取得率も高く、近隣県への波及が期待されます。一方、県の大卒程度職員採用、管理職登用には格差があり、行政は37位に、教育は小中学校の校長や教頭、県教育委員会事務局の管理職の女性割合が低いといった課題があり、46位にとどまりました。

◆政治分野における女性の参画は？

国民が男女半々であるにもかかわらず、議会の場には女性が少ない「過少代表」とも言える状況であり諸外国との格差が大きい状況です。

【政治分野における男女共同参画の推進に関する法律】平成30年5月23日公布・施行

- ・目的 政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与する。
- ・基本原則 ①衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となること等を目指すものとする。

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	＜学校で＞		
	<p>■ジェンダーについて</p> <p>1. ジェンダーってなんだろう？</p> <p>2. 言われたことがありますか？</p> <p>3. どう思いますか？</p> <p>4. ジェンダーの説明 ◇ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別 ◇性差は社会通念や慣習によってつくられてきたもので、誰かに決めつけられるものではない。</p>	<p>●「男の子だから」「女の子だから」と言われた経験がありますか？ 性別役割の枠組みを見直そう。</p> <p>◇持ち物の色 ◇学校の役割分担 ◇行事の準備（係活動） ◇部活動 ◇理系文系（性別によって得意/不得意がある？） ◇言われたことはありませんか？</p> <p>◇どう思いますか？ ・「のびのび」のP3のイラストやワークシートの設問1、2など様々なことについて話し合う。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◇どんなことを言われたり、言ったりしているかを思い起こさせながら、自分自身にもジェンダーが刷り込まれていることを意識させる。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>◇「性別にかかわらず、個人として尊重される」ことの大切さに気付かせる。 <u>「男性である」「女性である」・・・ということとは、「私」を構成する一部ではありますが、すべてではありません。</u>を説明する。 (学習のポイント解説より)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>続いて、世界の中では、日本はどうなっているのでしょうか？</p>	<p>ワークシートP9 活用 ジェンダーってなんだろう</p> <p>資料編7「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」を参照</p>

	<p>5. 世界の動き、世界の中の日本について まず、SDG sを知っていますか。 ◇SDG sの説明 ◇「ジェンダー平等を実現しよう」</p> <p>6. 学校や地域でどのような取り組みがあるか、意見をもたう。</p> <p>7. ジェンダー・ギャップ指数について調べてみる ・「のびのび」のP4の資料や学習のポイントの解説、資料編7等を参考にする。</p> <p>◇資料編16 教育・研究分野・メディアの女性参画 ◇資料編19 男女共同参画の視点に立った貧困など ◇資料編20 生涯を通じた健康支援</p>	<p>●SDG sを知っていますか？ ↓</p> <p>◇SDG sの説明 「のびのび」P4の資料や学習のポイント解説、資料編等を参考にする。 ・ジェンダー平等を実現しようは17の全ての目標に関連することを説明する。 ・性別を理由に機会の不平等が起こることがないように、国際的な取り組みが始まっていることを説明する。 ↓</p> <p>◇学校や地域でどのような取り組みがあるか。※中学校、小学校の取組を紹介する。</p> <p>●ジェンダー・ギャップ指数について調べてみよう。 ・経済、政治、教育、健康の分野で男女の違いを比べたもの。 ・日本は146か国中116位である。 (前回は156か国中120位) ・日本は、教育、健康の分野では男女平等だが、経済、政治では、女性の比率が低い。以上を説明し、次に経済分野、政治分野について説明する。</p> <p>・また、教育、研究分野、メディアの女性参画や男女共同参画の視点に立った貧困、生涯を通じた健康支援について説明する。</p>	<p>資料編15「SDG sについて」を参照</p> <p>資料編15「SDG sについて」を参照</p> <p>資料編8「ジェンダー・ギャップ指数」を参照</p> <p>資料編16, 19, 20</p>
--	---	--	---

	<p>都道府県版ジェンダー・ギャップ指数を紹介する。</p> <p>8. 経済分野（女性管理職が少ない）</p> <p>9. 政治分野の女性参画が少ない。</p>	<p>「指導の手引き」P5 の書都道府県版ジェンダー・ギャップ指数や資料編8を紹介し、宮崎県の強みと課題を説明する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>●経済分野における管理職が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策や事業の決定過程に女性の参画が少ないことを説明する。 ・管理職の割合 日本 13.2% 韓国 15.7% 米国 41.1% 英国 36.8% ・男女の賃金格差 日本 77.5% OECD 諸国平均 88.4% <p style="text-align: center;">↓</p> <p>●政治分野に女性が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「のびのび」のP4や「指導の手引き」P4学習のポイント解説、資料編を参考にする。 ・県知事は2人（東京都、山形県） ・政令指定都市市長は1人（仙台市） ・教職員や警察官の割合等を紹介する。 	<p>指導の手引きP5及び資料編8</p> <p>資料編 12. 13</p> <p>資料編 9. 10. 11 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治分野 ・教職員 ・警察官
<p>まとめ</p>	<p>10. まとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無意識のうちにすり込まれる性別による固定的役割の決めつけに気づくことで、個々の生き方が縛られていないかということに考え方を至らせる。 ・世界の動きを認識させる。 	<p>資料編7「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」を参照</p>

2. 将来は 「のびのび P5～P6」

【総合的な学習：職場体験前】

【背景】

看護師、保育士、保健師、消防士、警察官、会社経営者など、これまで、「女性の仕事」「男性の仕事」というイメージがありましたが、今では、性別に関わらず男女ともに様々な職業に就くようになってきています。しかし、分野によっては、まだまだ性別の偏りが解消されているとは言えない職業も多いようです。

宮崎市では、性別にとらわれないキャリア教育として職場体験を実施していますが、性別を理由に将来の選択をあきらめることのないように、頑張っている先輩方の姿やメッセージを生徒に伝えることで、自分の夢や目標にチャレンジする意欲が高まるよう導きたい。

【ねらい】

- ①性別にかかわらず、様々な分野に男女とも進出している現状を理解する。
- ②性別にとらわれずに将来の夢を抱き、自己実現に向けた積極的な職業選択への意識を高める。
- ③男女の地位の不平等感や、固定的性別役割分担意識が根強く残っていることを理解する。

【学習のポイント解説】

■女性の仕事？ 男性の仕事？

女性に向いている仕事、男性に向いている仕事ってあるのでしょうか。

どんな職業でも、性別によって区別されることはありません。

昭和61年（1986年）に施行された男女雇用機会均等法では、性別にかかわらず就労の機会均等が保障されています。

かつては「男性が働き女性が家庭を担う」という性別による役割分担をしていた時代がありましたが、近年では、様々な職業に女性が就く一方、看護師や保育士などかつて女性が多かった職業に男性が就くことも珍しくなくなりました。

■教えて！ 先輩！

◇^{きざき}木崎 ^{あやえ}綾笑さん（消防士：宮崎市消防局北消防署ポンプ隊）

◇^{やまぐち}山口 ^{ふみたけ}史剛さん（看護師：宮崎大学医学部看護学科助教）

◇^{かのう}加納 ひろみさん（代表取締役：KIGURUMI. BIZ INC.）

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<p>■女性の仕事？男性の仕事？</p> <p>1. 女性の仕事・男性の仕事について、「のびのび」P5やワークシートを参考に自由に出し合う。</p> <p>・将来やってみたい職業を自由に出し合う。</p> <p>2. 仕事と性別について</p> <p>・性別役割分業意識について</p> <p>・看護師、保育士、保健師、消防士、警察官、会社経営者など、これまで、「女性の仕事」「男性の仕事」というイメージがあった。</p> <p>・呼び方が変わった</p> <p>1999年3月 保母、保父→保育士</p> <p>2002年3月 看護婦→看護師</p> <p>〃 保健婦→保健師</p> <p>3. 男女雇用機会均等法(1986年施行)を説明 均等法の改正</p> <p>4. 「教えて！先輩」を読んで、意見交換をしてみましょう。</p>	<p>●女性に向いている仕事、男性に向いている仕事があると思いますか？</p> <p>・将来やってみたい職業を自由に出し合う。</p> <p>・思いつく仕事を自由に出し合う。</p> <p>※ワークシートも参考にする。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>「のびのび」P5の緑の吹き出しを参照</p> <p>・性別にかかわらず、色々な職業に就くことができる。</p> <p>・とても女性が少ない、もしくは男性が少ないことで問題になっている職業は。</p> <p>政治家 衆議院 9.9% : R4. 7. 8 現在 参議院 25. 8% : R4. 7. 28 現在 宮崎市議会議員 20. 5% : R4. 11. 1 現在</p> <p>警察官(宮崎県) 9. 4% (192/2034) R3. 4. 1 現在 (R2→8. 7% 179/2034)</p> <p>校長(宮崎県) 8. 4% (32/379) R3. 5. 1 現在 (R2→7. 3% (28/383))</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>●「教えて！先輩」を読んで、意見交換をしてみましょう。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>・私たちは、自分の個性と能力に合わせた仕事を選びましょう。</p> <p>・現在でも、男女の地位の不平等感や、固定的性別役割分担意識が根強く残っているので見直していくことに気づかせましょう。</p>	<p>ワークシートP12活用 将来について考えよう</p> <p>資料編 9. 10、11 参照</p> <p>・政治分野</p> <p>・教職員</p> <p>・警察官</p> <p>資料編 21 条約、法律の内 均等法を参照</p> <p>資料編 1～7 参 照</p> <p>・男女平等に関 する市民意識調 査</p>
まとめ	<p>5. まとめをする。</p>	<p>・性別にとらわれずに将来の夢を抱き、自己実現に向けた積極的な職業選択ができることを学ぶ。</p> <p>・職場体験に行く際には、「女だから」「男だから」という考えにとらわれずチャレンジしようとする気持ちが持てるようにする。</p>	

将来について考えよう（ワークシート）

1 次の仕事を思い浮かべながら、どんなイメージを持ちますか？

仕事	女性	男性	どちらでも	理由
I Tエンジニアリング・プログラマー				
看護師				
歌手、俳優など芸能人				
宇宙飛行士				
警察官				
パイロット				
ユーチューバー				
研究者・学者				
ファッションデザイナー				
トラック・ダンプの運転手				

2 どんな仕事に就きたいですか？



3. 家庭で「のびのび P7~P8」

【家庭科】

【背景】

女性の社会進出が進み、共働きの夫婦も年々増加し続けているが、「男は仕事」「女は家庭」と言った固定的な性別役割分担意識が現在でもあります。男性中心型労働慣行（長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行をいう。）や育児・家事などの負担が女性に偏った家庭生活など、いまだ、固定的な性別役割分担意識の根強い地域社会状況がみられます。

中学生には、自分と家族との生活を振り返り、自分の役割について考えるとともに、様々な家庭の状況に応じ、協力して家事を行っていくことの大切さを学ばせたい。

【ねらい】

- ①中学生として、家庭内の家事分担の状況を振り返り、自分ができることはないかという意識を高める。
- ②性別による役割分担ではなく、個々が生活的自立をし、家族で協力し合うことの大切さを理解する。
- ③仕事と生活の調和がとれた、誰もが暮らしやすい社会づくりの重要性を理解する。

【学習のポイントの解説】

■家事も育児も家族でシェア

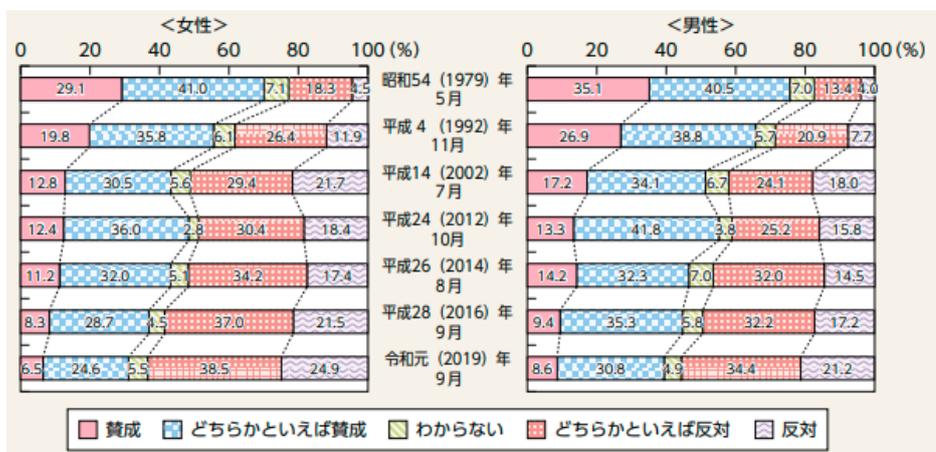
家事や育児は、家族みんなが協力してシェアすることで、短い時間で効率的に行うことができます。家族の一人一人がお互いを思いやる気持ちが大切です。

■意識が変われば社会が変わる

育児休業を取得する男性の割合や、男性の家事・育児時間も増えています。家事や子育てなど家庭のことも、みんなで担っていくことが重要です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化（男女別）

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合（反対+どちらかといえば反対）は、男女とも長期的に増加傾向にあります。



（令和4年度男女共同参画白書 2-16 図より）

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<p>■家事も育児も家族でシェア</p> <p>1. 皆さんは家でどんな家事をしていますか？</p> <p>2. ワークシートの記入（設問1、2）</p> <p>3. 気づいたことを発表する。</p>	<p>●皆さんは家でどんな家事をしていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事などの家庭の仕事を主に誰が担当していますか。 ・ワークシート1設問1、2より <p style="text-align: center;"></p> <p>◇家庭における男女共同参画を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性、男性、大人、子ども、皆で協力して家事（育児、介護）を行う大切さを学ぶ。 	<p>資料編12、13、14「役員に占める女性の割合」「女性の就業」「ワークライフバランス」参照</p> <p>ワークシート1 P15</p>
	<p>4. 家事も育児も家族でシェア「のびのび」P7を読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパが〇〇している間に洗濯物を干すね。 ・子どもと一緒に過ごす時間は大切だね。 ・家族で協力すれば早く終わるし、一緒にやった方が楽しいね。 <p>5. ワークシート2を見て意見をもらおう。</p> <p>6. 家事時間の男女差、育児休業について（「のびのび」P8を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の状況（資料編14参照）を読む。 	<p>●日本では、家事や育児に参加する男女間の格差が大きいのはどうしてでしょう？</p> <p>（社会背景や働き方について考える）</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>「のびのび」P7や「指導の手引き」の背景を参考にしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働きの夫婦の増加 ・「男は仕事」「女は家庭」と言った固定的な性別役割分担意識が現在でもある ・男性中心型労働慣行（長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行をいう。）や育児・家事などの負担が女性に偏っていることに気づかせる。 <p>意識が変われば社会が変わることを気づかせる。</p>	
まとめ	<p>7. まとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生として、性別による役割分担ではなく、個々が生活的自立をし、家族で協力し合うことについてイメージが持てるようにする。 	

家族の協力について（ワークシート1）

氏名 _____

- 1 自分の自立度をチェックしてみましょう。
 皆さんはどれくらい身の回りのことを行っているでしょうか。

項 目	チェック (○)
1 食後の後片付けをしている、手伝っている	
2 学習机や身の回りの整理・整頓をしている	
3 脱いだ服は自分で片付けている	
4 家でごみを捨てる時は分別している	
5 家の中で家事などの自分の仕事をもっている	
6 朝は自分で起きている	
7 家族に自分から挨拶している	

- 2 家族で仕事をする人はだれですか？
 ・主にする人 ◎ ・時々する人 ○

家 事		家族	自分					
買い物	食料品・日用品							
食事	朝食の準備							
	夕食の準備							
	食事の後片づけ							
洗濯	洗濯する							
	洗濯物をたたむ							
	アイロンかけ							
掃除	部屋の片づけ							
	お風呂そうじ							
	トイレ掃除							
ゴミ出し	ゴミ出し							

家族の協力について（ワークシート2）

家事や子育ては女性だけの役割でしょうか？



「女の子だから、手伝いなさい」って、言われるけど・・・？



【背景】

地域で行われている活動（清掃活動、運動会、敬老会など）では男女で役割が分けられている場面が多いようです。自治会の会長は男性が向いている、地域の会合でお茶の準備や後片付けは、女性がするなど地域社会のどのような場面でも不平等を感じる状況があります。

中学生には、地域活動の様々な場面で性別や年齢にかかわらずあらゆる立場の人が参画し、それぞれの意見が反映され行動する等を身に付けてもらいたいです。また、災害時には男女共同参画の視点を取り入れることも重要です。

【ねらい】

- ①地域活動においても固定的な性別的役割分担意識にとらわれずに活動していくことへの意識を高める。
- ②地域の活動に積極的に参画し、男女共同参画の視点を取り入れ、様々な意見が反映されることを考える。

【学習のポイント解説】

■地域活動とわたしたち

地域で行われている活動（清掃活動、運動会、敬老会など）では男女で役割が分けられている場面が多いようです。イラストでは、女性が実行委員長となり、

- ①役割は性別にかかわらず決めていきましょう！
- ②自治会や老人クラブ、PTAなど、いろいろな方々に声をかけましょう
- ③高齢者と一緒に行う折り紙や竹細工作りを計画するわ
- ④中学校の吹奏楽部も参加できると思います
- ⑤近くの保育園児にダンスや歌の発表をお願いしてはどうでしょう

など、性別や年齢にかかわらず、様々な意見が反映され行動することが大事です。

◇女性消防団員インタビュー

地域の皆さんに AED の使い方や心肺蘇生などの講習を行ったり、防災意識の向上のための啓発活動、水泳の授業が始まる時期は学校に行って講習をするなどを行っています。

私は、消防団員だった父の影響と、東日本大震災をきっかけに消防団に入団しました。

現在、女性消防団員は火事の現場には出動していませんが、訓練は男性同様受けています。

将来的には「女性だから」「男性だから」「若いから」「ベテランだから」で分けて自分の得意な分野で役割を選択できるようになるといいなと思っています。

■避難所に必要なことはどんなこと？

私たちの住む地域にはどんな人たちが暮らしているのでしょうか。いつ起きるかわからない災害に備えるためには、性別や年齢にかかわらずあらゆる立場の人が参加でなく参画すること大切です。災害から命と暮らしを守るため男女共同参画の意識を取り入れた避難所対応は重要です。

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<地域で>		
	<p>1. 地域活動とわたしたちをテーマとしてグループで意見をまとめる。</p> <p>「のびのび」P9やワークシート1を読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今まで」と「これから」について意見を出してもらう。 ・数値も参考にする。 <p>※ワークシート1下段</p>	<p>●今までの「地域活動」とこれからの「男女共同参画の視点に立った地域活動」について気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ポイント解説や数値データ (P19) も参照する。 ・性的役割分担意識にとらわれずに活動していくことの意識を気づかせる。 ・地域の活動は皆が主体的に参画することが望ましいことを説明する。(女性、男性、大人、子どもなど様々な人) ・女性消防団員の紹介も行う。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア参加や地区運動会、餅つき、地区文化祭、地区防災訓練などを説明する。 <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>ワークシート1 P19</p> <p>「地域活動とわたしたち」</p> <p>数値データ P19</p>
	<p>災害分野について</p> <p>3. 男女共同参画の視点に立った防災について意見をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「のびのび」P10 やワークシート2を読み話し合う。 	<p>●避難所に必要なことを考えてみましょう。ジェンダーの視点、弱者に配慮する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「のびのび」P10 の吹き出しについて、グループでまとめる。 ・ワークシート2についても意見をもらう 	<p>ワークシート2 P20</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災</p>
まとめ	4. まとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・性的役割分担意識にとらわれずに活動していくことの意識を気づかせる。 ・災害時には、男女共同参画の視点を取り入れ、様々な意見を反映させることの大切さを学ぶ。 	

地域活動とわたしたちについて（ワークシート1）

氏名 _____

地域は、家庭と共に人々にとって最も身近な暮らしの場であり、地域における男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要な役割を果たします。

多様化する地域課題の解決に向けた新しい発想の創出や活性化のためにも、性別や年齢にかかわらず、男女が共に地域活動や地域の意思決定の場に参画することは欠かせません。

「のびのび」P9のイラストと下のイラストを見てどう思いますか。

【イラスト】



気づいたことを記入しましょう。

【データ資料】

○地域団体の役員に占める女性の割合

- ①宮崎市自治会長 4.6% (725人のうち女性33人) (R4年3月15日現在)
- ②宮崎市地域協議会 13.6% (22人のうち女性3人) (R4年3月31日現在)
- ③宮崎市地域協議会委員 34.1% (396人のうち女性135人) (R4年3月31日現在)
- ④宮崎市地域まちづくり推進委員会 7.4% (27人のうち女性2人) (R4年3月31日現在)
- ⑤全国の自治会長(女性の割合) 6.3% (令和4年度男女共同参画白書 3-3図より)
- ⑥全国のPTA会長(女性の割合) 16.6% (令和4年度男女共同参画白書 3-3図より)
- ⑦全国の消防団員(女性の割合) 3.4% (令和4年度男女共同参画白書 8-3図より)

男女共同参画の視点に立った防災について（ワークシート 2）

防災分野においては災害から市民を守るため、地域の力が重要となります。

平成 21 年（2009 年）東日本大震災、平成 28 年（2016 年）熊本地震など災害の経験から、男女共同参画の視点から防災に取り組むことで、被災者の多様なニーズに対応することが可能となりました。

宮崎市においても豪雨や想定される南海トラフ地震などの災害が起きたときに備え、私たちの住む地域にはどんな人たちが暮らしているのかを日頃から確認し、性別や年齢にかかわらずあらゆる立場の人が参画し、それぞれの意見が反映され行動することが大切です。

「のびのび」P10 のイラストと下のイラストを見てどう思いますか。



（四日市市男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営手引きより）

皆さんもできることを記入しましょう。

5. 交際中に SNSでは 「のびのび P11～P12」【特別活動：学級活動】

【背景】

DVやデートDVなどのあらゆる暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとともに男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっています。

交際中の2人の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。

交際相手から被害を受けることは、中学生や高校生でも無縁ではありません。どんな理由があっても、暴力は決して許されません。

宮崎市では、中学校1年生に対する「男女共同参画サポートBook のびのび」の配布や主に中学3年生を対象にした「デートDV講座」を実施しています。

また、私たちの生活を便利で豊かなものにしてくれるインターネットですが、使い方についての知識やモラルが不十分だと、思わぬトラブルに巻き込まれたり、人権侵害を受けたりする可能性があります。また、インターネット上で一度発信した情報については、完全に削除することが難しいので十分注意しましょう。

中学生には、暴力やSNSに対する知識を身に付けて理解を深めてもらいます。

【ねらい】

- ①「ちょっと我慢すれば…」と思っていることも暴力かもしれません。あなたのこころやかたを大切にできるのはあなた自身であることへの意識を高める。
- ②恋人からの暴力は、自分たちで解決するのはとても難しい問題であるので相談してみる。安心して相談できる窓口があることを理解する。

【学習のポイント解説】

■それってデートDVかも

◇交際中に二人の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。

- ・好きな人と一緒にいることがつらかったり怖かったりしていませんか。
- ・好きな人を束縛したり、好きな人に束縛されたりしていませんか。
- ・それらは「デートDV」かもしれません。

- ・なぐる、ける等の身体への暴力だけがデートDVではありません。相手を自分の思いどおりに支配（コントロール）しようとする態度や行動がデートDVです。
- ・デートDVは女性から男性に対しても起こります。異性間だけでなく同性間でも起きています。

■SNS 送って平気？ 送信前に見直そう！

- ◇SNSやインターネットなどに一度投稿すると、完全に消すことは困難です。
- ◇世界中に一気に拡散される可能性もあります。
- ◇個人情報特定されるとトラブルを引き起こすこともあります。

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<交際中に SNSでは>		
	<p>1. それってデートDVかもについて、「のびのび」P11のチェックリストに記入してみましょう。</p> <p>次に</p> <p>2. ワークシート1を読みグループで話し合ってみましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aさん、Bさんに対するの感想をもらう。 ・相談を受けたときの言葉かけ <p>3. DVに対する正しい理解について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVの種類 ・DVの相談対応の例 ・大人や相談機関への相談を学ぶ。 	<p>●チェックリストに記入してみましょう。学習ポイントの解説を読み上げながら進める。</p> <p>(一つでもあったらデートDVの可能性、些細なことと思っても暴力はエスカレートするので注意)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>ワークシート1を活用します。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>友達からDVの相談を受けたときにどんな対応をするのか、DVにはどのような種類があるかについて確認させます。</p> <p>・<u>「のびのび」P11の身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を説明する。また、P11の下段の丸枠を説明する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DVの相談に対する対応の例」を参考にし、大人や相談機関に相談してみるように進めましょう。 ・DVの件数等を紹介する。 <p>続けて、SNSについて学習する。</p>	<p>ワークシート1 P24 活用</p> <p>「相手からあなたに、あなたから相手にこんなことはありませんか？」</p> <p>ワークシート1 (p24) の下段参照</p> <p>資料編17 (配偶者等からの暴力) を参照</p>

	<p>4. 「のびのび」 P12 の SNS 送って平気？ 送信前に見直そう！を読み、又ワークシートを記入してみましょう。</p> <p>5. SNSによるトラブルについて話し合ってみましょう。</p> <p>6. リベンジポルノ（法整備）について解説します。</p> <p>7. 写真など公開するときは細心の注意を払い、送信前に必ず見直すこと。</p> <p>また、被害に遭ったら、できるだけ早く、相談機関や警察署に相談することを説明する。</p>	<p>● SNSで写真や画像をアップしたことがありますか？</p> <p>ワークシート2（P25）に記入させる。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>トラブル事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料通信アプリによるいじめ、仲間外れ、誹謗中傷などの被害 ・リベンジポルノ被害 <p style="text-align: center;"></p> <p>私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（リベンジポルノ防止法）</p> <p>※平成26年（2014年）11月施行</p> <p>性的画像をネットに掲載する行為や、ネットに掲載させる目的で第三者に渡す行為は、公表罪や公表目的提供罪に問われます。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>「のびのび」</p> <p>最終ページの相談機関などを紹介する。</p>	<p>ワークシート2 P25の活用「SNS 送って平気？・・・」</p>
<p>ま と め</p>	<p>8. まとめをする。</p>	<p>①あなたのこころやからだを大切にできるのは自分自身であること意識を持たせる</p> <p>②恋人からの暴力やSNSに関するトラブルは、自分たちで解決するのはとても難しい問題であるので、安心して相談できる窓口があることを学ばせる。</p>	

相手からあなたに、あなたから相手に、
こんなことはありませんか？（ワークシート1）

1 あなたとパートナーとの間でこんな事が起こっていませんか？

Aさんの場合（いつも優しいのに、気に入らないと怒鳴る彼氏）

いつもやさしい彼氏。でも、最近、気に入らないことがあるとすぐ怒るようになりました。不機嫌になり、無視したりします。時には、「ウザイ」って、足をけったりします。

先日、デートにおくれたことで、私の腕をつかみ怒鳴られたときには、本当に怖かったです。でも、あとで「ごめんね。」って、謝ってくれました。

彼氏を怒らせている私が悪いのでしょうか？

Bさんの場合（どこで何をしているのか、いつも確認する彼女）

彼女のことは、かわいいし大事にしたいと思っています。

「いつも一緒にいないと不満」と言われて毎日一緒に帰るのに、「今どこ、何しているの？」とメールや電話が頻繁に来ます。最近は、「私と友達のどっちが大事なの？」と、言って来ます。彼女に監視されているようで自分の好きなことができなくなりました。

2 グループで次のことについて話し合ってみましょう。

(1) Aさん、Bさんをどう思いますか？

(2) 友達から似たような相談を受けたらどんな言葉をかけますか？

3 DVの相談に対する対応の例

- ① 友達の話は、時間をかけてじっくり聞きましょう。
- ② 「愛されてるからだよ」とか「気にしすぎだよ」などと言ってはいけません。
- ③ 友達の考え、気持ち理解し、友達を批判したり責めたりしないようにしましょう。
- ④ 友達から聞いた話を他の人に言わないようにしましょう。
- ⑤ 大人や相談機関に相談してみるようにすすめましょう。

SNS 送って平気？ 送信前に見直そう！（ワークシート2）

インターネットは便利だけど、危険が隣り合わせであることを忘れないで！！

インターネットは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って簡単に利用できます。また、様々なアプリやSNSの活用でコミュニケーションの幅が広がります。

便利な一方で、インターネットを悪用した人権侵害も数多く発生しています。使い方を間違えると、人の心を傷つける「凶器」にもなり、使い方次第で、「加害者」にも、「被害者」にもなる恐れがあります。

また、一度ネット上に流出した写真などの個人情報、その時だけの問題にとどまりません。その情報を完全に削除できないことから、いつまでも残ってしまい、将来においても被害を受け続けることになりかねません。特に、個人情報を掲載しやすいブログ、SNS及びそれらに連動したアプリには注意が必要です。

チェック インターネットを使うとき、こんなことをしていませんか？

- 匿名だから何を書き込んでもいいと思いませんか？
- 悪口や差別的な書き込みはしていませんか？
- うそやうわさを書き込んでいませんか？
- 暴力的な言葉を書き込んでいませんか？
- 安易に自分の写真や情報を載せていませんか？
- 知り合いの住所や連絡先を無断で書き込んでいませんか？
- 心当たりのないメッセージに返信していませんか？
- 出处不明の情報を安易に拡散していませんか？
- 出会い系サイト・アプリを利用していませんか？
- ID、パスワードの管理をいいかげんにしていませんか？
- よく確認しないまま、添付ファイルを開いていませんか？
- インターネット上の情報をうのみにしていませんか？
- SNSで知り合った人と1人で会おうとしていませんか？
- フィルタリングなしでインターネットを利用していませんか？

たとえば（リベンジポルノ被害）

交際していた彼氏に、写真を撮らせてほしいと言われて、その時はラブラブだったので言われるままに撮らせてしまいました。

その後、彼氏と大げんかして別れることになり、しばらくして、当時、彼氏に撮らせた自分の性的な写真がネット上で公開されているのわかりました。

（公益財団法人人権教育啓発推進センター 「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」より）

【背景】

すべてのハラスメントは、その対象の性別や年齢、加害者と被害者の間柄を問わず、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっています。

ハラスメントは、「いやがらせ」や「いじめ」のことです。

代表的なものに、上下関係を利用したパワーハラスメント（パワハラ）、性的な嫌がらせであるセクシュアルハラスメント（セクハラ）があり、ほかにもさまざまなハラスメントがあります。

【ねらい】

- ①ハラスメントに関する知識をもち、無意識の言動がハラスメントにならないような意識を高める。
- ②ハラスメントを受けた場合はひとりで抱え込まずに相談意識を高め、安心して相談できる窓口があることを理解する。

【学習のポイント解説】

■それってハラスメントです！

◇パワーハラスメント（パワハラ）

優位な立場にある人が、権力や立場を利用し、人格を傷つける言動を行うことを言います。

※学校では、先生や先輩といった立場にある者が、児童・生徒や後輩等に人格を傷つける言動を行うこと

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 【例】・ほんと使えないヤツね | ・お前は掃除だけしとけ！ |
| ・覚えが悪いな。教えるのは時間の無駄だ！と言われた | |
| ・「使えない奴だ！」「頭が悪いな！」と言われた | |
| ・特定の者を怒鳴り周りが委縮した | |
| ・指導、アドバイスなど一切してもらえない | |

◇セクシュアルハラスメント（セクハラ）

性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えることを言います。

※学校では、性的言動により、相手方に不快感や不利益を与え、学習・学校生活を困難にさせること

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 【例】・最近太ったんじゃない？ | ・どうして結婚しないの？ |
| ・顔や体形のことだからかわれた | ・男のくせに、と言われた |
| ・女らしくないって言われた | ・異性関係がだらしないなと言われた |

まずは、「NO」と言おう。逃げよう。そして相談しよう。

もし、友だちから被害を相談されたら、「あなたは、悪くない」と伝えてください。

そして、子どもだけで解決しようとせず、信頼できる大人に伝えてください。

担任の先生や保健室の先生、保護者など、だれに相談してもいいです。

だれにも打ち明けられない場合は、各相談窓口で電話してください。

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<ハラスメント>		
	<p>1. 「のびのび」 P 1 3の「それってハラスメントです！」を読む。</p> <p>2. 参考にグループで話し合う。</p> <p>3. ハラスメントへの理解とハラスメントに遭ったときはどうするかも話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーハラスメント ・セクシュアルハラスメント <p>4. ハラスメントに遭った時どうするか、ハラスメントを見たり聞いたりしたとき、どうするかを気付かせる。</p>	<p>・「指導の手引き」P26 学習のポイント解説のパワハラ・セクハラの【例】を参考にしながら進める。</p> <p>・職場のパワハラ、セクハラの例も参考にする。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>●ハラスメントに遭った時どうするか、ハラスメントを見たり聞いたりしたとき、どのようにするか。</p> <p>●ハラスメントの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導の手引き」 p 26 学習のポイント解説（パワハラ、セクハラ）を参考にする。 <p style="text-align: center;"></p> <p>●ハラスメントに遭った時どうするかを気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導の手引き」 p 26 学習のポイント解説の「まずは、「NO」と言おう。逃げよう・・・だれにも打ち明けられない場合は、各相談窓口に電話してください。」を参考にする。 	資料編 18 「職場のパワハラ・セクハラ」参照
まとめ	5. まとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関する知識を持ち、無意識の言動がハラスメントにならないような意識を持つことを学ぶ。 ・ハラスメントを受けた場合はひとりで抱え込まずに信頼できる大人に相談することを身に付ける。 	

【背景】

本市では、一人一人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちを目指しています。国内における多様な性を尊重する動きは、本市でも近年高まりを見せています。

一方で、性的指向及び性自認を理由とする差別や偏見はいまだに根強く存在しており、性的少数者が生きづらさを感じる理由にもなっています。宮崎市の調査では、約6.1%（平成29年度（2017年度）宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査）が性的少数者であるとの結果が報告されています。宮崎市の調査結果からすると、クラスに1, 2人が性的少数者であることとなります。宮崎市では、主に中学生向けに啓発誌「レインボー」を作成しているほか、希望のある学校で性的少数者に関する講演会を行うなど、生徒に性的少数者を正しく理解し、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う考え方や行動を身に付けるための取り組みを行っています。

【ねらい】

性的少数者を正しく理解し、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う考え方や行動力を身に付ける。

【学習のポイント解説】

■性のあり方は人それぞれ

だれを好きになるのか、だれに魅力を感じるのか このことを**性的指向**といいます。

自分自身の性別をどう感じるのか このことを**性自認**といいます。

この性的指向（セクシャル オリエンテーション **Sexual Orientation**）と性自認（ジェンダー アイデンティティ **Gender Identity**）の頭文字を組み合わせると**SOGI（ソジ）**といいます。

SOGIは、「すべての人に性的指向・性自認がある」という考え方を示しています。

身体の性と心の性が一致しており、恋愛対象が異性である人が多数者であることに對して、そうではない人々は**性的少数者**と呼ばれています。

Lesbian (レズビアン)	Gay (ゲイ)	Bisexual (バイセクシュアル)	Transgender (トランスジェンダー)	Questioning クエスチョニング
性自認が女性で 恋愛対象が 女性の人	性自認が男性で 恋愛対象が 男性の人	男性も女性も 好きな人	生まれたときに 割り当てられた性別とは異なる 性を生きたい・生きる人	性自認や性的指向が 今は決められない 決めたくない人

性のあり方はさまざまです。LGBTQの他にも、Xジェンダー、パンセクシュアル、ノンバイナリーなどのセクシュアリティ（性）があります。

いつ、どのタイミングで、身近な人（友達、家族、職場の同僚など）から自分が性的少数者であることを打ち明けられるか分かりません。もし、カミングアウトされたときには、「大切なことを話してくれてありがとう」などの言葉をかけ、相手の気持ちを受け止めましょう。

また、その人が性的少数者であることを、本人の同意がないのに他者に話すことは絶対にしてはいけません。

【パートナーシップ宣誓制度】

宮崎市では、令和元年（2019年）6月10日より「パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始しました。これは、同性カップルのお互いが、人生のかけがえのないパートナーであることを公的に認める制度です。婚姻とは違い法的な効力はありませんが、行政として当事者の方々に寄り添う姿勢を示したものです。

令和4年（2022年）12月末現在の宣誓書受領証発行組数 25組

● 宣誓要件

- ・成年（満18歳）に達していること
- ・宣誓をする2人のいずれかが市内在住又は市内への転入を予定していること
- ・配偶者がいないこと、宣誓をしようとする相手以外の者とパートナーシップ宣誓をしていないこと
- ・近親者（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族）でないこと（パートナーシップ関係にある方が養子縁組している場合は宣誓可能です。）

● 宣誓した方が受けられた民間サービス（制度利用者アンケートより）及び行政サービス

- (1) 携帯電話の家族割りが受けられた。 ※携帯電話会社・・・ソフトバンク・UQモバイル
- (2) パートナーが生命保険の受取人になれた。 ※保険会社・・・明治安田生命、日本生命、第一生命
- (3) 自動車保険の運転者限定特約において、パートナーが家族限定の「家族」として認められた。

※保険会社・・・損害保険ジャパン

(4) パートナーが家族として認められ、手術の際の同意書に署名ができた。

(5) 市営住宅の入居申し込みにご利用可能です。

● 宣誓した方の感想など

- ・おめでとうのお祝いの言葉をいただけて本当に嬉しく思います。
- ・絆、自覚が深まった。社会や行政に認められたことで、今後、社会に対して何か恩返しできるよう生きていこうと思う。
- ・友人や親にカミングアウトする後押しになった。 ・ささやかではあるが充実感（がある）。
- ・以前より安心して過ごせます。 ・病院などの面会などでパートナーといえるようになれるといいと思います
- ・制度が広がり、たくさんのパートナーが少しでも充実した日々を送れるよう願います。
- ・今までの関係にプラスして、より一層責任感や安心感を感じます。
- ・宮崎でできるようになるとは思わなかったのが、まだ実感がない。持っていて損はないなあと感じる。
- ・親族や、友人からのお祝いの言葉、プレゼントが本当に嬉しかった。今後、内祝いを贈る予定で、そのような形式だったことも制度を利用できたからこそかなと思う。

※感想は、ご本人の承諾を得て掲載させて頂いております。

● 発行するカード型宣誓書受領証の種類（選択できます）



Aタイプ（白・無地）



Bタイプ（デザインあり）

宮崎市HP（パートナーシップ宣誓制度）より

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	資料
導入と展開	<p><性の多様性></p>	<p>●性別は一つではない</p>	<p>性的少数者の啓発誌「レインボー」</p>
	<p>■性のあり方は人それぞれ◇</p> <p>1. 性の多様性について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性自認とは ・性的指向とは <p>◇SOGI（ソジ）</p> <p>◇LGBTQ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L（レズビアン） ・G（ゲイ） ・B（バイセクシュアル） ・T（トランスジェンダー） ・Q（クエスチョニング） <p>2. あなたのまわりに傷ついている人がいるかもしれません。こんな言葉がとびかっていますかを紹介する。</p>	<p>●その人が、LGBTQのどれにあてはまるかを考えるのが大切ではなく、何に困っているかを考えることが大切</p> <p>●性的少数者の啓発誌「レインボー：RAINBOW」のP2,3を参考にしながら説明する。</p> <p>・<u>自分の性別をどのように感じるかはそれぞれ違い、自分の気持ちを大切にすることを理解させる。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・「指導の手引き」P28 学習のポイント解説「SOGI」を参考に説明する。</p> <p>・性的少数者とLGBTQについては「指導の手引き」P28 学習のポイント解説「性的少数者」「LGBTQ」を参考に説明する。「レインボー：RAINBOW」のP5も参考にする。</p> <p>※Xジェンダー、パンセクシュアル、ノンバイナリーなどの性もある。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・「レインボー：RAINBOW」のP6に掲載されている言葉を参考にする。</p> <p>「オネエ、レズ、ホモ、おかま、おとこおんな」</p> <p>・自分が言われて嫌な言葉は人に向けて使わないようにしましょう。SNSでも同じ。</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	

	<p>3. カミングアウトとアウトティングを知る。</p> <p>・カミングアウトについて 自分が性的少数者であることを打ち明けること。</p> <p>・アウトティングについて 本人の許可なく性的少数者であることを他人に話してしまうこと。</p> <p>4. 悩んだとき、悩んでいる人が身近にいるときの相談窓口を知らせる。</p>	<p>●カミングアウト、アウトティングを学ぶ 「レインボー：RAINBOW」のP7の「カミングアウト」とP8の「アウトティング」を参考にする。</p> <p>・いつ、どのタイミングで打ち明けられるかわからない。もし、カミングアウトされたら、「大切なことを話してくれてありがとう」「私に、なにかできることはある?」「これからは一人で悩まないで相談してね」などの言葉をかけ、相手の気持ちを受け止めましょう。</p> <p>・いやな気持ちになった言葉も紹介する。</p> <p>・「いつ、だれに、どのように伝えるかは本人が決める事です」等も説明する。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>・アウトティングは、重大な人権侵害です。本人の許可なしに決して他の人に話さないようにすることを理解させる。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>「のびのび」の最終ページや「レインボー：RAINBOW」の最終ページの相談窓口を紹介する。</p>	
<p>ま と め</p>	<p>5. まとめをする。</p>	<p>・性的少数者を正しく理解し、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う考え方や行動力を身に付ける。</p>	

授業での展開例

	学習活動及び学習内容	指導上の留意点 ●・・・主な発問	学習
ま と め	<p>1. 男女共同参画サポート Book「のびのび」を学び振り返る。</p> <p>2. 「のびのび」を学んで考えたことをまとめてみましょう。</p> <p>3. ひとりで悩まず相談することを知る。</p>	<p>●男女共同参画社会のポイントを再度押さえ理解する。</p> <p>1. 男女共同参画社会は、だれもが性別にとらわれずに自分らしく生き生きと暮らすことを目指すものであることを理解する。男女共同参画は各分野に共通する。などを、再確認する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>①ジェンダーを学び、性別で決めつけるものではない。 ②どんな職業でも性別によって区別されることないことを理解する。 ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進める中、家事・育児なども家族でシェアすることを理解する。 ④男女共同参画の視点に立った地域活動を意識する。 ⑤性暴力やハラスメントを理解する。 ⑥性の多様性を知る。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>感想文、ポスター作成など SDGsの活動、職場体験など</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「のびのび」最終ページを紹介する。</p>	